

避難実施要領

糸満市長
現在
月 日 時 分

屋外避難（弾道ミサイル着弾後）

1 沖縄県からの避難の指示の内容

国の対策本部長、糸満市〇〇地区において発生した爆発について、A 国から発射された弾道ミサイルが着弾したとして、国民保護法に基づき警報を発令し、爆心地周辺の糸満市〇〇地区及び隣接する糸満市〇〇地区を要避難地域として、避難措置の指示を行った。

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	令和 年 月 日 時 分
発生場所	糸満市〇〇地区
実行の主体	A 国
事案の概要と被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 糸満市〇〇地区にミサイルが落下し爆発。NBC 弾の可能性あり。人的・物的被害について調査中。 政府の情報では、更なるミサイル発射の可能性はないとのこと。
今後の予測・影響と措置	<ul style="list-style-type: none"> 弾頭の種類に応じて人員除染、地域除染実施。 更なる爆発の可能性や NBC 弾が搭載されていた可能性を視野に対処する必要がある。
気象の状況	天候：___ 気温___℃ 風向___ 風速___m/s

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	着弾地点に近い糸満市〇〇地区
避難行動要支援者数	〇〇人
避難先地域と避難誘導の方針	〇〇地区へ避難させる。要避難地域以外の地域でも、不要不急の外出を避け、努めて屋内退避を継続。
避難施設	〇〇学校（糸満市×丁目、連絡先：）
避難経路	県道〇〇号線（別図のとおり）
避難手段	徒歩
避難に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、SNS等の手段を活用し、住民へのミサイル関連情報の伝達に努める。 安全確保に配慮しつつ避難施設等に職員を派遣し、安全情報の伝達、住民の誘導等を実施する。

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	事態に備え、関係機関との連絡調整を図る
連絡調整先	糸満警察署：098-995-0110 糸満市消防本部：098-992-3661 陸上自衛隊第 15 高射特科連隊：098-998-3437

3 事態等の特性で留意すべき事項

事態の特性（除染の必要性等）	<ul style="list-style-type: none"> 自力での歩行が困難な者や観光客、日本語の理解が不十分な外国人については、付近にある者が避難に関する援助を行う。 市民以外の滞在者についても、屋内への避難誘導について、観光施
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	設・大規模集客施設・店舗等に対して協力を依頼する。
4 避難住民の誘導に関する事項	
職員の配置場所・人数	市国民保護計画に定めるとおり (安全確保に配慮しつつ、避難経路の要所に配置)
避難行動要支援者の避難誘導方針	〇〇福祉施設の入居者 :同施設の福祉車両を使用し「〇〇グループホーム」へ避難させる。 要避難地域内の居宅者 :福祉部局より警察機関に要支援者の情報を提供し、警察機関にて保護した上で、福祉部局が用意した車両にて「〇〇グループホーム」へ避難させる。
5 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	・防災行政無線、SNS等あらゆる手段を活用し、要避難地域の住民全般に避難実施要領の内容を伝達する。
避難実施要領の伝達先	市内の各機関及び団体等
職員間の連絡手段	メール、SNS等(LoGo チャット)、携帯電話、トランシーバーにて実施する。
6 緊急時の連絡先	
糸満市 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話:098-840-8245 FAX:098-840-8112